

2018年3月1日

2018年度「イオンスカラシップ」奨学生 募集要項

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ(以下、当財団と略)は、「次代を担う青少年の健全な育成」、「諸外国との友好親善の促進」、「地域社会の持続的発展」に資する事業を3つの柱とし、社会貢献活動を推進するために1989年に設立されました。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

AEON 1%
Club Foundation



イオンスカラシップ —アジアの学生の夢を応援—

イオンスカラシップは、アジア各国の大学生及び日本で学ぶアジアの私費留学生を対象とした給付型奨学金制度です。将来、それぞれの専門分野で、日本と祖国の架け橋となり活躍してほしいとの願いのもと、2006年にスタートしました。年間を通じた経済的支援のほか、日本で学ぶ奨学生を対象に、さまざまな研修カリキュラムやボランティア活動などの機会を提供し、グローバル人材への成長を目指す学生たちをサポートしています。奨学生認定証授与式では、奨学生が自らの夢と目標を語るスピーチ発表が行われます。

1. 選考から認定証授与式までの全体スケジュール

- | | |
|------------|---------------------|
| ・4月20日(金)迄 | 各大学から当財団に候補学生を推薦 |
| ・5月第2週 | 第三者による選考委員会にて奨学生を決定 |
| ・5月第3週 | 当財団から各大学へ奨学生決定通知を送付 |
| ・5月末日 | 各大学から当財団へ奨学金請求書の到着 |
| ・6月20日(水) | 当財団から各大学へ奨学金を振込 |
| ・6月30日(土) | 奨学生認定証授与式 |

2. 募集人数(新規奨学生数)

- 各大学3名
- ※大学推薦の6名または6名以上の候補学生から選考
- ※1大学あたりの新規候補者の国籍構成は2カ国以上とします

3. 奨学金支給金額及び支給方法

- ①年間授業料全額(但し、消費税込で230万円を上限とします)
- ②生活費 月額10万円(消費税込)
- ③奨学生決定後、授業料及び生活費を大学経由にて支給
※生活費は大学における定期的な在籍確認をもって支給します

4. 奨学金支給期間

- 原則、2018年4月1日から2020年3月31日までの2年間とします。
※2年目継続の可否は、前年度の学業成績及び当財団が奨学生に案内する諸活動への参加実績等を総合的に勘案し決定します。

5. 奨学生の応募資格

各大学が当財団に推薦する学生は、次の各号に該当する方とします。

- ①大学学部2年生以上及び、大学院修士課程に在籍する正規生
- ②卒業後、日本と母国の架け橋となって活躍する意思がある
- ③次のいずれかの国(または地域)の国籍を有する私費留学生
インドネシア共和国、カンボジア王国、大韓民国、タイ王国、台湾、中華人民共和国(香港含)、バングラデシュ人民共和国、フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、ラオス人民民主共和国
- ④小売業・サービス業・金融業・商業デベロッパ/不動産業・農業・漁業・薬業・ITに強い関心がある(学部不問)
- ⑤宗教系を除く全学部、分野に所属している

⑥学業、人物ともに優秀で、真に経済的援助を必要とする

※1ヶ月の生活費(授業料は除く)が10万円以下で、且つ、
1ヶ月の収入の過半がアルバイトでの収入となっている
(もしくはアルバイトを要する)

⑦本年4月1日現在で30歳以下(学部)又は、35歳以下(修士課程)である

⑧他機関からの奨学金を受給しない

⑨公序良俗に反することなく、学生生活を過ごせる

⑩「イオンスカラシップ」認定証授与式に出席できる

※奨学金受給後、アルバイト時間数を半減以上できる方が望ましい

※当財団が企画する行事に極力参加できる方が望ましい

6. 応募手続き

奨学生に応募する方は、応募書類一式を、大学が指定する期日迄に大学窓口に提出してください。

【応募書類一覧】

a. 奨学生申込書

当財団所定の用紙に、本人が直筆で記入してください

b. 写真 (4cm×3cm) 1枚及び、同データ(JPEG)

- ・直近3ヶ月以内に撮影した正面顔写真
- ・写真裏面に氏名記入の上、奨学生申込書に貼付
- ・データは大学窓口へEメール送信

c. 誓約書

当財団所定の用紙に、本人が直筆で記入してください

d. 在留カードのコピー(両面)

e. 個人情報保護の取扱いに関する同意書

当財団所定の用紙に、本人が署名してください

f. 日本語能力を示す書類(下記のいずれか)

- ・日本語能力試験 1級/N1以上の合格がわかる証明書のコピー
(もしくは日本語能力試験 2級/N2以上の合格がわかる証明書の
コピーも可とします)
- ・日本語能力試験 2級/N2相当以上の実力を有することを証明するもの
(在籍している学校の指導教員が署名・捺印したもの)

g. 在籍大学/大学院の直近の学業成績証明書(原本)

(前年度他大学に在籍していた方は、在籍していた大学の成績証明書)

※尚、応募にあたって提出した書類は、いかなる理由があっても返却しません。

7. 奨学生候補者の推薦、選考から決定、結果通知までの流れ

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 各大学で奨学生候補者を決め、当財団に推薦する | 4月20日(金)迄 |
| (2) 第三者による選考委員会の審査を経て当財団において奨学生を決定する | 5月第2週 |
| (3) 当財団より各大学へ、奨学生認定決定通知を行う | 5月第3週 |

8. 奨学生の責務

- (1) 各学年末には、学業成績証明書(原本)の提出を大学窓口に依頼してください。
※学部4年生または修士2年生に進級する際は、「卒業見込み意見書」(指導教員による記入・署名)の提出を大学へ依頼すること。
- (2) 奨学生認定期間中、住所、電話番号(携帯、自宅)、メールアドレス等の連絡手段に変更がありました場合は当財団事務局へ速やかに届け出てください。
- (3) 当財団が企画・運営する行事に極力参加してください。
- (4) 卒業後の進路を当財団事務局へ届け出てください。
- (5) 認定終了後も、連絡手段に変更がありました場合は当財団事務局へ知らせてください。

9. 奨学金支給の停止または終了

以下のいずれかに該当する場合には、当財団は奨学金の支給を停止または終了することができます。

- (1) 推薦時の奨学生の資格を満たさなくなった場合
- (2) 病気、休学その他の理由により成業の見込みのない場合
- (3) 学業成績の著しい低下、出席日数の減少、素行が不良となった場合
- (4) 在籍大学の学籍を失った場合
- (5) 留学(海外研修を含む)した場合(一度の留学で4ヵ月を超えないこと。奨学金受給期間中累計で6ヵ月を超えないこと)
- (6) 当財団に対する提出書類及び届出事項に虚偽があった場合
- (7) その他、当社が奨学金の支給目的・趣旨または社会的相当性の観点から、奨学金の支給を不相当と認めた場合

※尚、奨学金の支給を停止されたものが、その事由が止んで、在籍大学学長を経て奨学金支給の再開を願い出たときは所定の期間内において奨学金の支給を再開することがあります。

10. 本年度の主な行事日程(予定)

- (1) 「イオンスカラシップ」奨学生認定証授与式
6月30日(土) 於 イオンタワー(千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1)
- (2) 奨学生交流会「イオンスカラシップセミナー」
6月30日(土)午後~7月1日(日)一泊二日
※認定証授与式終了後に引き続き開催します。
10月27日(土)~28日(日)一泊二日
2月9日(土)終日
- (3) イオンスカラシップ修了生懇親会
2月22日(金)

※交通費(一部)、宿泊費は当財団が負担いたします。

その他通年で、奨学生の居住地域で当財団が企画する社会貢献事業の開催案内や、同事業諸活動へのボランティア参加募集を実施しております。

上記参加のご案内や確認等が必要な場合に、当財団から奨学生への連絡方法はEメールによる直接連絡か一斉連絡(BCC 以外の発信の場合有り)、電話、または大学経由とさせていただきます。

11. イオンワンパーセントクラブにおける個人情報の取扱いについて

当財団は個人情報保護の重要性を認識し、個々の情報を大切に取扱いします。また、個人情報はその人の独自性や価値観を形成するものとして、人と同じように尊重するとともに、正しく安全に管理いたします。

- (1) 奨学生選考に用いた個人情報は、選考委員会での審査・奨学生決定通知、今後の奨学生選考方法の検討資料作成のために利用します。また、利用する必要がなくなったときは、当該個人情報を遅滞なく消去します。
- (2) 認定された奨学生についてのみ、応募にあたってお知らせいただいた個人情報は、奨学生認定後の、当財団企画諸活動に必要な手続き業務及び奨学生支援活動等当財団の諸活動及びそれに付随する業務を行うために利用します。
- (3) 認定された奨学生についてのみ、当財団の業務を行うために必要となる限度で、当財団との間で協力関係にある各機関・団体・法人各位に対し、当事業遂行のために必要となる限度で個人情報を提供することがあります。

別紙「個人情報の取り扱いに関して」をご一読の上、当財団の個人情報の取り扱いについて同意書を提出してください。

12. その他

募集要項に関し不明な点等がございましたら、各大学を通じて当財団へ照会してください。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 TEL043-212-6023 1p@aeon.info

以上